

佐久広域連合が運営する「社会福祉施設のあり方」素案に係る  
住民意見の募集の実施結果について

佐久広域連合

1 募集方法等

佐久広域連合ホームページ、広報を通じて、平成22年2月1日（月）から2月26日（金）までの間、住民意見募集手続きを実施した。

2 提出のあった意見数

4 件

3 意見の内容と広域連合の考え方

	意見の内容	佐久広域連合の考え方
1	<p>社会が複雑化して社会的孤立などにより心を患う人が増えています。</p> <p>これからの社会福祉施設に求められる要素として、地域の拠点としての役割を兼ね備える複合型施設が望まれます。</p> <p>施設入所者も地域から孤立することなく、住民と気軽に交流ができ、また、地域の子供から高齢者まで、世代を越えた住民が気軽に立ち寄り交流できる施設であってほしいと思います。</p>	<p>社会福祉施設は地域の社会資源として施設利用者のサービス提供は基より、地域福祉の拠点として、関係機関との連携により、地域福祉向上のための中核的役割が求められています。</p> <p>ご意見の趣旨のとおり、今後の具体的な施設整備にあたっては、地域福祉の拠点として地域ニーズに合うよう取り組んでまいります。</p>
2	<p>入所検討委員会の開催について、年2回でなく、年3～4回程度の開催をお願いしたい。</p>	<p>佐久広域連合が運営する特別養護老人ホームの現行入所方針では、「入所検討委員会は、原則として6ヶ月に1回としています。ただし、必要に応じて見直しをすることができるものとしています。」となっています。</p> <p>ご意見の趣旨が反映されるよう、地域の実情に合う回数等を検討してまいります。</p>
3	<p>介護度の低い方のために、佐久地域には「越冬」という理由で病院や老人保健施設を利用していますので、ケアハウスの施設整備が必要に思います。</p>	<p>ご意見の趣旨については、市町村の次期介護保険事業計画等に反映されるよう構成市町村へお繋ぎいたします。</p>

	意見の内容	佐久広域連合の考え方
4	<p>佐久の社会福祉施設のあり方について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 素案を読んだ感想</li> <li>2. 社会福祉法人だから、いいの？</li> <li>3. 問題もあるユニット型</li> <li>4. 新しい福祉観の時代である</li> <li>5. こんな施設/政策を期待</li> <li>6. 人材主義の佐久へ</li> <li>7. 結論</li> </ol> <p>全文:別添参照</p>	<p>「社会福祉施設の検討について」素案は、広域連合が運営する社会福祉施設の将来的なあり方を検討するものです。この検討の過程では、住民の代表や地域福祉の現場に携わる方々が懇話会に参加され、これからの地域福祉のあり方のあるべき姿について議論しています。さらに地域の民生委員や社会福祉関係機関の第一線に携わる方々からの意見なども頂戴しながら検討しているところです。</p> <p>ご意見の趣旨にありますように、これからの地域福祉の担い手は、住民が主体となって、住民協働による地域づくりが肝要と思います。</p> <p>今後の具体的な検討にあたっては、地域福祉の更なる向上を図るため、所期の目的が達成できるよう、それぞれの施設の地域での役割、地域的な実情にも十分踏まえたうえで、取り組んでまいります。</p> <p>社会福祉法人等への移管だけを目的とするのではなく、これまでの佐久広域連合が施設福祉の分野において果たしてきた役割を踏まえ、住民協働の理念の基に佐久地域の広域的な社会福祉施設の整備のあり方や地域福祉向上のために必要な整備に関わっていく必要があります。</p> <p>また、特別養護老人ホームの整備にあたっては、国等の指針はあるものの、必ずしも「個室・ユニット型」ということではなく、地域ニーズ・地域的バランスを十分踏まえて整備することが必要と考えます。</p> <p>さらに、地域福祉を推進するためには、施設整備のみならず、住民のほか、保健・福祉・医療等に携わる人材も含めた環境整備の推進が必要と考えます。</p> <p>現在、広域連合が運営している社会福祉施設においても地域福祉の担い手として、施設ニーズに応じたサービスの質向上のための更なる人材育成に取り組んでまいります。</p>